

令和3年度(令和4年度集計)体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

〈アンケートの考察〉

本年度のアンケート調査から

1 体罰調査結果

(1) 調査対象者数 全調査対象数 70,650人 全回答者数55,226人 回答率 78.2%

学 校 種		3年度計	小学校(108校)	中学校(54校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
児童生徒・保護者	調 査 対 象 者 数	70,650人	46,001人	22,989人	1,265人(3年は除く)	395人
	回 答 者 数	55,226人 78.2%	35,792人 77.8%	18,082人 78.7%	1,087人 85.9%	265人 67.1%

(2) 体罰と判断される行為等の件数

学 校 種		計		小学校(108校)		中学校(54校)		高等学校(2校)		特別支援学校(3校)	
分 類				件 数		件 数		件 数		件 数	
		3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度
体罰と判断される行為		2	(2)	1	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
場 面	授業中	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	部活動中	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	その他(掃除中や休み時間など)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
態 様	強く叩く、殴る	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	蹴る	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	壁に押し付ける、転倒させる等	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	正座、直立等特定の姿勢を長時間保持	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)

体罰以外と判断される行為											
① 不適切な行為 (不適切な指導・行き過ぎた指導など)	受けた	53	(51)	36	(36)	16	(15)	1	(0)	0	(0)
	見た	92	(54)	59	(40)	30	(13)	2	(1)	1	(0)
② 言葉の暴力(暴言等)	受けた	140	(100)	84	(69)	56	(31)	0	(0)	0	(0)
	見た	125	(78)	75	(47)	50	(31)	0	(0)	0	(0)
③ 指導の範囲内である行為	受けた	77	(95)	50	(70)	27	(25)	0	(0)	0	(0)
	見た	83	(120)	64	(94)	18	(26)	1	(0)	0	(0)
①～③の合計数	受けた	270	(246)	170	(175)	99	(71)	1	(0)	0	(0)
	見た	300	(252)	198	(181)	98	(70)	3	(1)	1	(0)
		570	(498)	368	(356)	197	(141)	4	(1)	1	(0)

2 セクシュアル・ハラスメント調査結果

教職員から受けたセクシュアル・ハラスメントの分類		計		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
				男子	女子	未記入	男子	女子	未記入	男子	女子	未記入	男子	女子	未記入
		R3	R2	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
① 性的な話を言われ、不快であった。 (授業に直接関連する内容は除く)	受けた	0	(4)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	0	(1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
② 身体に触られ、不快であった。	受けた	9	(16)	0 (0)	6 (6)	1 (2)	0 (1)	2 (4)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	8	(3)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③ 容姿を話題にされ、不快であった。	受けた	0	(0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	5	(0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④ 性的内容の電話・手紙・電子メール等をもらい、不快であった。	受けた	0	(1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	0	(0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑤ その他	受けた	6	(15)	0 (1)	2 (4)	0 (4)	0 (0)	4 (3)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	7	(4)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①～⑤ の合計	受けた	15	(36)	0 (1)	8 (12)	1 (6)	0 (1)	6 (8)	0 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	見 た	20	(8)	1 (0)	6 (4)	1 (1)	0 (0)	10 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		35	(44)	1 (1)	14 (16)	2 (7)	0 (1)	16 (9)	2 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

3 調査を踏まえた今後の対応

(1) 各学校での取組

- 教職員の人権感覚、指導力の向上
 - ・職員会議や打合せ等において、報道記事や通知等の最新の情報をもとに、体罰、セクシュアル・ハラスメント禁止の周知を徹底する。
 - ・不祥事防止のためのセルフチェックを計画的に実施するとともに、人権研修、コンプライアンス研修等の充実を図る。
- 学校教育における人権研修《事例編》《手法編》 職員のコンプライアンス校内研修《事例編》《手法編》を継続的に行う。
- サービス管理 アンガーマネジメント 言葉の暴力 子どもの権利条約
- ・管理職は、「アンガーマネジメント研修」(7月8日実施)を通し学んだ内容を、全職員に周知し、指導力の向上を図る。
- 学校組織体制の強化
 - ・教職員の連携強化、児童生徒の共通理解と風通しのよい職場環境を作ることで、体罰・セクハラを未然に防ぐ。
 - ・事案発生時の報告・連絡・相談を迅速・的確に行うとともに組織での対応や指導等、校内支援体制の構築を図る。
 - ・職員の悩み相談やメンタルヘルスの充実を図る。

(2) 教育委員会の取組

- 教職員による体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組
 - ・「性暴力に繋がる危険のある行為の禁止」を周知するとともに、教職員に対して、性暴力を防止するための啓発・教育を継続して実施する。
 - ・夏季休業前の全校集会や学年集会を活用し、子どもを不審者や性犯罪者から守るため、プライベートゾーンについて理解させるとともに、「自分の生命(いのち)」を守るための対処方法を指導する。
 - ・中学校、高校、特別支援学校のモデル校(6校)において、暴力防止に精通した外部講師と連携した授業を行い、子どもたちが生命の尊さを学ぶとともに、自分や相手を尊重することを学ぶ人権教育を実施する。モデル校の授業は今後各校に水平展開していく。
 - ・学校において全職員を対象として実施しているコンプライアンス校内研修の実施プログラムの充実を図る。また、教職員に対して、相手のやる気を引き出すコミュニケーションスキルを学ぶ研修をオンデマンドで配信する。